

(議事の要旨)

開始 14時01分

[西田委員長 ]

ただいまから、平成27年度第3回教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

(傍聴者入室)

[西田委員長 ]

本日の会議録署名は、高木委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案2件、請願審査2件です。

会議の進め方ですが、まず請願審査を先に行い、その後、議案第15号から順次、審議を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。なお、議案第16号は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしと認め、まず請願審査を行い、その後議案第15号から順次、審議を進めます。

また、議案第16号は会議規則第12条により公開しない会議として、会議の最後に審議します。

[西田委員長 ]

それでは、議事に入ります。

請願第27-1号・日野市教育委員会定例会の運営に関する請願、について事務局より説明をお願いいたします。

○請願第27-1号 日野市教育委員会定例会の運営に関する請願

[兼子庶務課長 ]

請願審査について、ご説明を申し上げます。

件名でございます。日野市教育委員会定例会の運営に関する請願でございます。

概要を申し上げます。この定例会において、読み上げはせずに、なるべく口頭での発言をお願いしたいという趣旨でございます。

説明は以上でございます。

[西田委員長 ]

請願者より申出がありましたので請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

[西田委員長 ]

それでは、請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。

[請願者 ]

昨年12月に同じようなタイトルで請願を出しまして、私、一つ間違えたなと思いましたのは、タイトルに民主的という一語を入れたのですけれども、民主的という言葉の対語は、例えば独裁的とかという言葉になって、そのように受け取られたのかなというふうに思いました。私が問題にしたかったのは、教育長たる教育委員のことではなくて、その他の4人の方々が、私が思うには十分に役割と責任を果たされていないのではないかと、ということでもって、12月の請願を出させていただきました。ちょっと失礼な言い方で申し訳ありません。

去年3度ばかり英語教育に関する請願を出しまして、その中で実質的な審議が何もなかったということに、私は実に驚いたのです。あったのはお金に関する心配だけで、その心配というのは4人の委員の方々がすることではなくて、行政機関の役割です。皆さん方は内容を詰めていただくのが、私は役割だと思います。通常、新しい提案がなされれば、まず委員の方々の、その場で共通理解を持つというプロセスがあります。そして現状と比較し、内容を詰めて、その新しい案の価値が定まってきます。時には他の自治体例を調べたり、あるいは現場の意見を聞いたりすることもあるかもしれません。そういうプロセスを経て結論に至るわけですけれども、その中身がなかったということで私は驚きました。主旨はそういうことでした。

それから、きょうの請願は、会議録を読みましたらば、資料を読むことはということがありましたので、それならばそれだけの書類、いただきたい。私、去年請願を出したときに、やはり職員がずっと棒読みされたのを見ていまして、私、何か馬鹿にされたような気がしたのですね。それは、ともかくとして、そもそも職員に資料を読ませないということは職員の教育を重視するということでもありますね。原稿を読まなければ部下が必死で努力して答えようとしますから、勉強もするでしょうし努力もするでしょうし、それで、もし齟齬があれば上司が補えばいいということではないかと私は思っています。

最後に、「異議なし」ということについて、12月にふれましたけれども、「異議なし」というのは団塊の世代の方々がつくったような流行り言葉でして、団塊の世代の方々は実行力はありましたけれども、ちょっとデリカシーに欠けるといところもありました。「異議なし」という言葉の語感が、どういう影響を与えるかということ、もう少し考えていただきたいと私は思います。私は立場は違いますが、こういう場というのはずいぶん経験してきましたけれども、こういう場で「異議なし」という言葉が使われたことは私の経験では一度もありません。

以上です。

[西田委員長 ]

お話が終わりました。この件につきまして、ご質問はございませんか。

[西田委員長 ]

なければ、ご意見をお伺いします。高木委員。

[高木委員 ]

今、いろいろ本文にない内容についても細かな、丁寧に説明があったわけですが、請願

事項に絞って意見を述べさせていただきたいと思います。今回、「例外的に“読み上げ”が為されるように」ということが主旨だというように受け止めたのですが、なぜ、このようなことでの要望なのかという背景が、この請願の資料では私自身読み取れません。それから、資料を読むことは場合によっては必要ではないかというように私自身は考えますので、この請願については不採択とすべきと考えます。

[西田委員長 ]

岡本委員。

[岡本委員 ]

資料を読む件についてでございますけれども、これ、私は逆に大事なことだと思っております。職員の方は今まで我々も、この会議ばかりでなく、いろいろお話をしたり、日常のことについて、議論もしたことがございますけれども、考え方をまとめ、それを文書化して、それを発表するということが一つの方法だと思います。棒読みがいいかどうかということについては、いろいろ、個人個人の考えがあるかも知れませんが、本人としてはいろいろ思考を重ねて、それを文書にして発表していると、そのように受け止めれば資料を読むということは大事なことだと考えています。この資料というのは、もちろん、既にある、書かれているものも含まれますし、自分がまとめてきて、ここで発言されることも含むという意味です。

[西田委員長 ]

濱屋委員。

[濱屋委員 ]

請願者の方がお話しになったことは、資料を棒読みすると、何か真剣に受け止められていないのではないか、そのようにお感じになったのではないかと思います。ただ、尋ねられたことの事実関係をできるだけ正確に説明しようとしたり、関連する問題がないかどうか、検討したことを事前に準備しておく、漏れないように説明するために、書類に留めておくことも大切なことだと思います。そのまま読んだからといって、それは真剣に答えていなかったわけではなくて、むしろ真剣に答えようとしたためであると思っていただけるとよろしいのではないかと感じます。ということで、私もこの件については、不採択とすべきではないかと考えます。

[西田委員長 ]

米田教育長。

[米田教育長 ]

職員は基本的に議論に必要なことについては、しっかりと説明しなくてはいけないという役割がありますので、そのことについて、あらかじめ準備をして文章化するということは、これはあることです。それを丁寧にきちんと伝えるという努力は当然大事ですので、その努力はするということですが、ある意味、用意したものをしっかりと伝えるために、それを読むということはあることです。その辺のところは、ご理解いただきたいと思います。それから、経過の説明をしなくてはいけないときとか、そういう場合場合で、かなりしっかりとした準備をしなくてはいけない部分もあつたりしますので、そういう意味で職員がきちんと文章化して準備をするという場合もあります。ですから、それがきちん

と伝わるような努力はするということは基本かなと思いますけれども、そういう意味ではこの請願の中にある、用意したものを読むという状況はありますので、そこはご理解いただきたいというように思います。ただ、おっしゃるように、しっかりと自分が説明したいことが伝わるような、そういう努力をするということは大事だと思います。

やはり結論的には、この請願は私も不採択と思います。

[西田委員長 ]

ほかにご意見はございませんか。

[西田委員長 ]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

委員の皆様からのご意見としては、不採択という意見が多かったのですけれども、この日野市教育委員会定例会の運営に関する請願については、不採択としたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしとのことですので、請願第27-1号については、不採択とすることに決しました。

[西田委員長 ]

請願第27-2号・日野市立中学校における英語教育に関する請願、について事務局より説明をお願いします。

#### ○請願第27-2号 日野市立中学校における英語教育に関する請願

[兼子庶務課長 ]

それでは、請願第27-2号・日野市立中学校における英語教育に関する請願、についてご説明申し上げます。

請願の概要を申し上げます。英語には20歳ぐらいまでに修得しないと判別できないことがあるということから、中学校に外国人非常勤講師1名を採用する経費を是非とも来年度、計上していただきたいという主旨でございます。

説明は以上でございます。

[西田委員長 ]

請願者より申出がありましたので請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

[西田委員長 ]

それでは、請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。

[請願者 ]

昨年度3度に続いて、これは4度目の請願となりますので、内容としては重複しないように今回は音の問題について取り上げてみました。私は、こういう内容が、もし例えば日野市で実施されれば、それは日本としては非常に珍しいことなのかなというふうに思っ

いましたが、日本に帰ってくるとテレビを観まくっているものですから、テレビを観ていて、結構、地方で——制度はどういう制度になっているかわかりませんけれども——かなり実施されていることを知りました。それが1点です。

もう一つは、日野市はこんな小さい市なのに市立病院を持っていますね。私はそれができた経緯は全く知りませんが、仮に市長が率先してつくったにしても、それを支える職員というのは必ずいたはずなんです。私、一言申し上げたいのは、学校教育という分野は長い間、国のほうの指導に従って、自治体でできる余地はあまりないというふうに思われてきて、そこに働く職員も労働者になってきて、そこに情熱を持って、ずっと長くそこに働くということは、学校教育の分野では非常にまれでした。今、私が思うのは現時点で同じ制度でありながら地方によっては、かなりユニークな取り組みをしているところがいっぱいあるのです。それは英語だけではなくて、今はもう既に自治体の取り組み次第によっては、かなりいろいろなことができますので、それは後ろに控えている職員の方々にもお願いしたいのですけれども、この市立病院をつくったときのような、例えばきっと情熱ある職員がいたのだと思うのですが、学校教育にもそういう方が是非現れてきて頑張ってもらいたいと思います。

英語教育については、とりあえずまた出しましたけれども、是非来年、はじめの一步ではないですけれども、一步を踏み出していただけたらば、という思いで請願を出しました。

以上でございます。

[西田委員長 ]

それでは、この件につきまして、ご質問はございますか。岡本委員。

[岡本委員 ]

ただいま\*\*\*さんから、大変大事なお話をいただいたという前提で、昨年も私、このことについて、我が日野市としてどのようにやっているのかというような質問をしました。その後、あるいは今後のこともあるかもわかりませんが、ともかくまず英語教育について、どのような前進をしているのか、きょう、ダブらないように発音のことについてというお話がございました。ご承知だと思いますけれども、バランスよく教育をしていかなければなりませんので、このことも含めて、私たちの仕事として、どのような前進をしてきたのか、是非説明をしていただきたいと思います。と思っています。

[重山統括指導主事 ]

昨年度から今年度にかけての前進という言葉をいただきましたけれども、進めてきたことについて説明させていただきます。

中学校のALT、外国人指導助手に関しましては、昨年度は各学級当たり12時間程度であったものが、今年度は18時間ということで1.5倍に増えております。予算額としましては302万4千円の増額ということになっております。また、英語教育について議論をするひのっ子教育21開発委員会につきましても、今年度と来年度の2カ年で、昨年までは理科教育についての会議でしたが、今年は英語教育についての話し合いをする機会として今、進めているところです。

[西田委員長 ]

岡本委員。

[岡本委員 ]

関連して、今は概略だったと思いますけれども実際に現場では、どのようになっているか、すなわち、例えばALTのこととか、あるいはICTの活用における英語の教育について、現場の状況はどのようになっているか、それを具体的にお話しただけであればありがたいです。

[重山統括指導主事 ]

まずALTについてですが、先ほど各中学校に18時間という、お話をさせていただきましたけれども、具体的な配置については月曜日から金曜日の5日間連続で学校にいる形で配置されています。昨年までは5月から夏休みを除いて月1回程度、週5日間という配置でしたが、今年は1.5倍になりましたので、月1回5日間の月と2回の5日間の10日間配置というような形が併用されています。具体的には、各英語の授業の中で、日本人の教師と一緒に授業に加わりコミュニケーション活動を行ったり、それから当然1日いるわけですから、休み時間、廊下で子どもたちと英語を使ってコミュニケーションを図ったり、放課後も職員室に来る子どもたちと会話をしたりというようなケース、それから、これはケース・バイ・ケースですけれども、給食と一緒に行って子どもたちと話をしながら給食を食べているというような事例があります。

それからICTの活用ということですが、日野市は各教室にモニターがあります。そこに画像を映したり、ピクチャーカードのような映像で単語の絵を映したりとか、そのようなことを通して視覚に訴えているような場面、それから、できるだけ多く英語を耳にする機会を増やすために、ICTを活用した授業が展開されています。

[西田委員長 ]

濱屋委員。

[濱屋委員 ]

昨年の7月の定例会のときに、英語教育に関する請願に関連して、市としては英語に関する開発委員会を設置して、都や国の動向を踏まえて、今後どのようにしていくかということ整理したいというお話がありました。そして、ひのっ子教育21のお話をしてくださいましたが、現在どのような議論の状況になっているのか、英語に必要な力というのはどのようなものなのかということについて、どのようなお話がされているのか、ご説明いただけますか。

[重山統括指導主事 ]

平成22・23年度の、ひのっ子教育開発委員会で外国語、英語について話をしたときには、小学校と中学校のつながり、円滑な接続ということをテーマに協議をし、指導計画、指導方法、教材・教具の工夫などについて、まとめさせていただきました。今年始めているものにつきましては、それに加えて高等学校の先生にも入っていただき、小学校4名、中学校4名、高等学校2名、管理職3名と大学の先生に年間を通して入っていただいております。その中で話し合われていることといたしましては、まずは先ほどお話しした小中の接続から高校までを見通した英語教育のあり方についての協議をするのが一つです。

そうした中で、小学校ではコミュニケーション能力の素地、土台をつくる、そして中学校では基礎、高等学校ではそれを使ってコミュニケーション能力を養うというのが、学習

指導要領の目標になっています。ですから小学校段階で何をするのか、どこまで活動するのか、中学校ではどこまでを身に付けさせるのか、そして高等学校ではどうするかということを議論の二つ目としています。

三つ目としましては今、話題になっているALTの活用についても、より効果的な活用というのはどういうことなのか、これは高等学校にも協力いただいて小中高それぞれ効果的な活用、そして発達段階に応じた授業のあり方についても検討しています。

[西田委員長]

高木委員。

[高木委員]

請願者から、ご自身の英語、育った環境を含めての請願をいただいているわけですが、取り巻く環境が大きく変わってきたと思うのですけれども、今もございましたけれども、小学校から外国語教育の活動が始まって10年以上経つわけですけれども、子供たち自身もそういった場面を通じて変わってきていると思います。ですからその辺について、まず教えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

[重山統括指導主事]

小学校の総合的な学習の時間の中で、国際理解ということで外国人とふれあったりというような授業が始まりました。その後、小学校外国語活動ということで、5・6年で35時間実施される形になってきました。そうした中で、中学校の英語科の教員が感じていることとして、幾つか挙げさせていただきますけれども、小学校での英語に慣れ親しむ、そういう活動を通して、例えば子供たちの発音が、従前に比べてきれいな子が多くなったとか、外国人とのコミュニケーションを図ることに物おじしない、積極的な子が増えているというような感想が寄せられています。それを踏まえて、中学校では従前はABCから教えていたものが、そういうことについては、もう耳にしている慣れているということ踏まえた授業に変わってきており、子供たちが英語を耳にしたり話したりすることは、小学校段階からかなり増えてきている、慣れてきているという実態があるという感想をいただいています。

[西田委員長]

高木委員。

[高木委員]

子供たち自身の様子も変わってきているという中であって、また一方では、日野市でも先生を海外派遣したり、日野市、東京都でもいろいろな取り組みが進んでいる状況があるかというふうに思います。そういった中で具体的な教員の海外派遣ですとか、あるいは英語のリーダー養成の講座等、研修等もされていると聞いていますので、その辺の状況について教えていただきたいと思います。よろしく願いします。

[重山統括指導主事]

海外派遣につきましては、東京都の事業で、3カ月の海外派遣を実施しております。平成26年度に日野市内から1名、今年度もこの後、夏休みをまたいで1名が海外派遣で勉強してきます。その目的については三つありまして、第1は教授法や指導技術の向上、第2は学校訪問を通して教育研究であったり、授業観察をして自身の授業に生かすというこ

と、第3は英語の教員の英語力の向上、この3点が大きなねらいとしてあります。

昨年の26年度の派遣の内容について、少しお話しさせていただくと、オーストラリアに派遣されました。オーストラリアは英語を母語としない人に対する英語教育については、かなり先進的な取り組みがなされているということで、そこで教授法を学ぶということになります。行った教員の感想としては、英語のスキル、例えばリスニングについて、そのスキルをきめ細やかに指導していくような方策が、非常に印象に残ったというようなことを話していました。

また、ICT機器を活用した授業もかなり先進的に進めているというような話が出てきました。その教員が学習してきたことを踏まえて、今、実際に授業をしているわけですが、校長先生の話ですと98%とありましたけれども、ほぼオールイングリッシュに近いような状況で、子供たちに英語の授業をしているということです。

また、ICTの活用ということで非常に感銘を受けたということですが、日野市については、それをそのまますぐ実践できる環境にあるということで、例えば画面にピクチャーカードを映したり、そうすると日本語を介さずに授業が進められるというようなことで、今そのような授業も進めています。一緒に行った東京都の他の地区の教員については、ICTの環境が整っていないので、戻ってもこういう授業ができないというような感想を話していたと聞いています。という意味では、日野市のICT環境を使った英語の授業というのは、かなり進んでいると捉えていいのかなと考えています。

あと幾つかありますけれども、先ほどオーストラリアの話をしましたけれども、オーストラリアについては基本的に英語で会話をするという環境がありますので、英語を使わなければ生活ができないというようなことが日本との違い、そして言葉のつくりが欧米の言語と日本語とは全く違くと、その辺りは日本での英語教育の難しさとして感じているということになります。

次に、文部科学省の英語教育推進リーダー養成研修について説明させていただきます。本年度、市内の教員が1名参加しています。5日間を2回、集中研修という形で前半の5日間、既に実施してきました。英語教授法等について、ほぼオールイングリッシュで研修を受けてきており、先ほど出ているひのっ子教育21の中でその報告をして、これからの授業はこのように変えていかなければいけないんだというような伝達研修が行われました。また、後半の2回目が行われ、それについても伝達研修を行う予定です。

[米田教育長 ]

今、英語教育の開発委員会ということで取り組んでいると。以前、その中で聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと、という4分野があるという話があったと思いますけれども、その辺の議論は、この委員会ではどのような形でしていますか。

[重山統括指導主事 ]

学習指導要領の構成として、小学校では聞くこと・話すことについて慣れ親しむという活動ですので、読むこと・書くことはありません。また、定着を目的としているものではありませんので慣れ親しむ、その言葉どおりですけれども、それが中学校になって読むこと・書くことというのが加わり、その四つの技能を総合的に育成していくというのが中学校段階、そして高等学校で先ほどの実際に使えたりというコミュニケーション能力を養う

ということですので、それぞれの技能はどのようにつながっていったって、高等学校段階卒業までにそれぞれ養っていく、そのことについて今、議論を始めているところです。

[西田委員長]

先ほど、ひのっ子教育でリーダーたちが報告をしている、さらにこれからの有効な英語教育について深めていくという話がありましたけれども、ひのっ子教育というのが、どのようなものなのかということについて、簡単に説明していただくと、よりわかりやすいかと思います。

[重山統括指導主事]

ひのっ子教育21開発委員会という委員会を設置しまして、各教科等について魅力ある授業づくりということ、毎年教科を変えて研究してきております。昨年度までは理科教育について、小中9年間のつながりを通して子供たちに理科教育として、どのような授業をしていくかという内容について活動してきました。今年度は英語教育について議論をして、小中高の9年間を通して、どのような力を付けさせるか、また、どのような授業をしていけばいいのかということをお話しています。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

今の話の中で、派遣をされたり、いろいろなところに参加して自分なりと言うか、先生のスキルを向上していくと、そのようなことだと思いますけれども、それで大事なのは現場にどのように水平展開していくというか、そのようなことが非常に大事ですね、限られた資源と時間を使ってやるわけですから。その点についての今までの現状と、今後どのように考えているのか、その点もよろしくお願いします。

[重山統括指導主事]

小学校には小学校教育研究会、中学校には中学校教育研究会という研究会がありまして、小学校では外国語活動を専門としている教員、学校の代表として研究している教員、中学校は英語科の教員が参加しています。そこで、これも日野市の特徴ですけれども、その会についても場面によっては小中高が一緒に研究をして研究授業や研究協議を行っています。水平展開については、教育研究会の会合の中で、これまで学んできたことを伝えるというようなことが、まず第一に行われています。また、研究発表会というのが毎年2月に行われますので、平成26年度につきましては2月に、先ほどの海外派遣に行ってきた教員が自分の体験してきたこと、その意義等について10分程度、その際には全教員、英語科以外の教員にも説明をしたという形で広めています。

[西田委員長]

ほかにご質問はございませんか。

[西田委員長]

それでは進めてきたこと、さらにこれからしようとしていることについての説明を踏まえて、この請願について皆さん方のご意見をいただきたいと思います。米田教育長。

[米田教育長]

請願者がここで訴えている外国人講師が極めて大きな力を発揮するという事は、現場

でも全くそのとおりですし、そのように受け止めています。それから、昨年、平成26年度と今年度の27年度のことでは、1.5倍の外国人の講師の方のお力をいただける、そういう努力はしてきたということです。ただ、やはりまだまだ足りないということは、それは事実です。

一番大事なことは、現場の先生方がチームをつくって、委員会をつくっているということなんですね。それで総合的な議論をしている。今、職員の説明にもありましたように、その中で外国人講師の効果的な役割、活用の仕方についても議論をしているということです。今そういうステップを踏んでいるところですので、その方向性が出た中で、日野市の教育委員会が特色ある英語活動を、どのように展開するかというのは、それが出て、では次の段階どのように具体化していくかという、そういうステップを踏みたいと思いますので、この外国人非常勤講師1名採用する経費を来年度計上するということについては、結論的にはステップを踏んだ中で、現場はどのように考えるかということを中心に考えたいと思いますので、お気持ちはわかりますし、日野市が独特の教育活動をしようではないかというお話もいただいて、そこは頑張りたいと思いますけれど、このことについては、やはり、いろいろな議論がまだ必要かと思しますので、その意味では申し訳ありませんが、不採択というのが私の今の考えです。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

請願者の方のご心配というか、ご自身の経験からして、やはり大事なことだと先ほど申し上げました。ある意味で日野市の教育委員会が考えていることについては、それをやったときの効果については一致していると思うのですね、こういうふうにやればよいという。しかし公教育です。英語教育は、先ほどからお話がありましたようにバランスが非常に大事です。時代も変わっています。そのようなことで、ALTも大事ですしICT活用も大事です。もちろん、それ以外にも現場の先生は大変ご苦労されているわけですので、その観点からして、請願事項のこの件について、努力はしているわけですが、その意味では、言葉にこだわるわけではありませんけれども。しかし、具体的にこのような年度予算に盛り込まなければならないかというようなことについては、総合的に考えて、既に計画を立ててやっておりますので、そういった意味で不採択ということでございます。

[西田委員長]

濱屋委員。

[濱屋委員]

先ほどのご説明の中で、小学生が英語に慣れ親しむことによって、発音がすごくきれいになったという、中学校の先生の話を紹介してくださいました。私もできるだけネイティブの人とふれあう時間が、増えるにこしたことはないと思いますし、望ましいことだと思います。ただ、英語で身に付けなければいけない力というのは話すこと・聞くことだけではなくて、先ほども話がありましたけれど、読むこと・書くことの総合的なバランスが必要だと思いますし、それがちょうど今、開発委員会の中で議論されていることだと思いますので、開発委員会の議論を踏まえた中で、よりALTをどのように活用していったらいい

いかということをお話した上で、方向を決めていくのがいいのではないかなというふうに考えていますので、今の段階では不採択と考えます。

[西田委員長]

高木委員。

[高木委員]

請願の中では、来年度に“はじめの一步”を踏み出していきたいという主旨からだとということでもありますけれども、今いろいろ質問をさせていただいて説明を聞く中で、日野市もかなりやっているじゃないか、というのが私の率直な実感でして、やはり教員の海外派遣ですとか、ICT、これは英語だけではなくて、いろいろこれまでも環境整備をしてきた成果、効果が出つつあるのかなということを感じています。

そういったことで、今もございましたけれども、やはり、聞く・話す・読む・書くという4技能をバランスよく、どのように育てていくかということが大事だと思いますし、聞くところによれば日野の子供たちは同年齢の子供たちと、英語の学力において、いわゆる低位にあるというより、逆に優位にあるような状況だと聞いていますので、そんなに日野市の教育が特に間違っているとか、大きな欠陥があるというようには感じていません。

その意味で今回の請願にあります、外国人非常勤講師の採用のための経費ということでは、もう少し総合的に検証しながら対応すべきだという視点で、私自身も不採択ということと考えています。

[西田委員長]

ほかにご意見はございませんでしょうか。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

委員の皆様のご意見としては、不採択という意見が多いようですが、この日野市立中学校における英語教育に関する請願につきましては、不採択としたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしとのことですので、請願第27-2号につきましては、不採択とすることに決めます。

[西田委員長]

議案第15号・第28期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第15号 第28期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について

[木村生涯学習課長]

議案第15号・第28期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

提案理由でございます。欠員となっていました日野市文化財保護審議会委員について、

日野市文化財保護条例第41条及び第42条に基づき、新たに委嘱するものでございます。

なお、前任者の解嘱については、26年度の第9回、第12回教育委員会で議決を既にいただいております。

次のページをお開きください。

第28期日野市文化財保護審議会委員、委嘱者については記載のとおりでございます。

任期でございます。残任期間の平成27年6月19日から平成28年7月6日までとなっております。

説明については以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、お願いいたします。濱屋委員。

[濱屋委員]

2人の方の経歴について、教えていただけますでしょうか。

[木村生涯学習課長]

1人目の鷹野光行氏でございます。現在、お茶の水女子大学名誉教授でいらっしゃいます。専門分野は考古学となります。経歴でございます。市川市の文化財保護審議会委員・博物館協議会委員、江戸川区におきましては文化財保護審議会委員、杉並区では郷土博物館運営協議会委員と文化財・博物館関係の委員を長く経験されております。著書につきましては、「博物館学概論」、「博物館と考古学の接点を求めて」、「人間の発達と博物館学の課題」など多数ございます。併せまして、本年4月からは宮城県の大賀城市にあり、宮城県立東北歴史博物館の館長に就任されております。大賀城は古代の城跡であり国の特別史跡となります。

昨年、日野市では西平山、平山遺跡におきまして大型の掘立建物、四面庇と言いまして庇がある大きな建物跡が発見されております。この性格については、律令国家における郡の役所——郡衙と言いますが——に当たるものか、それともその後に台頭してくる有力者の建物なのか、まだはっきりしたところはわかっていません。今後、区画整理事業の進捗に伴いまして、周辺がわかることによって、その性格を定めていきたいと考えておりますが、この先生によるご助言が、今後の性格の判断とか調査保存に様々な有力なご助言をいただけると期待しております。また、博物館学の日本における第一人者でもございます。郷土資料館、新選組のふるさと歴史館等との連携についても、ご助言をいただけると考えて選出しております。

もう1人は佐藤広氏でございます。現在、八王子市の市史編さん室専門監理官でいらっしゃいます。専門分野は民具学、民俗学です。経歴は八王子市郷土資料館長、文化財課長などを歴任されました。併せて成城大学・法政大学・多摩美術大学非常勤講師も務められております。主な著書といたしましては、「多摩民具事典」、論文といたしまして「民具の形と地域の歴史」などがございます。長年、学芸員を務められていましたので、民俗・民具の調査に従事されてきています。また、多摩地域の民具研究者のまとめ役としての役割も果たされ、研究成果も事典としてまとめられています。文化財行政についても高い見識を有していらっしゃいます。三多摩博物館協議会会長も務められ、三多摩の博物館事情に

も通じております。

日野市の現在の課題であります、仲田の森にあります旧蚕糸試験場、蚕の糸の研究をしていたところですが、その今後の利活用が今、問題になっております。この方については絹産業を支えた養蚕の事情にも詳しいところがございますので、こちらの利活用をどのようにしていくかとか、国の登録文化財にしようというような声も上がっておりますので、その手続などについてもアドバイスをいただけるものということで選出をさせていただきました。

説明は以上でございます。

[西田委員長 ]

大変詳しい説明をいただきました。ほかにご質問はございませんか。

[西田委員長 ]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長 ]

大変ふさわしい方を選んでいただいたと思います。ほかにご意見はございませんか。

[西田委員長 ]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。第28期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしと認めます。議案第15号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長 ]

これより議案第16号の審議に入りますが、これらの案件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員と傍聴者の方は退席してください。なお、本件の終了をもって、平成27年度第3回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係職員以外退室)

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

は公開しない会議の中で審議。

[西田委員長 ]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成27年度第3回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 14時55分